

消防局消防音楽隊業務に係る会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

消防音楽隊の隊員（ホルン奏者） 1名

2. 業務内容

神戸市消防音楽隊の一員として、主に次の業務に従事します。

- (1) 神戸市消防音楽隊としての演奏活動に関する事。
 - (2) 演奏に伴う消防広報活動に関する事。
 - (3) 演奏及び広報活動に付随する楽器、楽譜その他資機材の管理に関する事。
 - (4) 演奏依頼等に関する企画、調整及び窓口・電話等による問い合わせ対応に関する事。
 - (5) 神戸市消防音楽隊に係る各種申請書類の確認及びシステム入力に関する事。
 - (6) その他、神戸市消防音楽隊の運営に必要な業務に関する事。
- ※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

次のすべての要件を満たす人が応募できます。

- (1) ホルンの演奏技能を有し、消防音楽隊の演奏活動に従事できる人。
- (2) ドリル演奏及びパレード演奏を含む演奏活動に従事できる人。
- (3) 年間130回程度の演奏活動に出演できる人。
- (4) 消防広報活動及び音楽隊業務に意欲を持って取り組める人。

ただし、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

※年齢及び学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績等が良好な場合は、選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

(連続4回まで)

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：274,288円（地域手当に相当する報酬含む。昇給はしません。）

(2) 諸手当等

通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等

※在職期間に応じて期末手当の支給割合を決定します。

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩60分）・週5日（週38時間45分）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。また、音楽隊演奏業務によっては勤務時間が変動することがあります。

- (4) 休日
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
ただし、神戸市消防音楽隊の演奏業務等により、休日に勤務を要する場合があります。
令和7年度における休日勤務の実績は、土曜日、日曜日及び祝日 119 日のうち 67 日です。
※休日に勤務した場合の勤務時間及び休暇等の取扱いについては、平日に振替を行う場合や、時間外勤務として取り扱う場合など、関係規程に基づきます。
- (5) 休暇
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）
※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
- (6) 勤務地
神戸市消防局 市民防災総合センター（神戸市北区ひよどり北町3丁目1番地）
- (7) 福利厚生
健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等
※一定の要件を満たす場合に加入します。
- (8) 試用期間
1ヶ月（再度任用する場合も同様）
- (9) 服務
地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- (10) その他
基本給及び諸手当の額は、給与改定等により変更となる場合があります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接考査（口頭試問）及び実技考査を実施し、合格者を決定します。

面接及び実技考査日時 **令和8年7月26日（日）**

※時間及び詳細は、書類選考合格者に連絡します。

実施場所 市民防災総合センター

- (1) 面接考査（口頭試問）
個別面接を実施します。
口頭試問では、「消防広報活動に関する内容」について伺います。
※以下のホームページ等を参考に、回答の準備をしてください。
【総務省消防庁 火災予防広報資料】
https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/#movie
- (2) 実技考査（ご自身所有の楽器をお持ちください）
ホルンの演奏技能を確認するため、実技考査を実施します。
考査当日は、ご自身が所有する楽器及び演奏に必要な楽譜を持参してください。
なお、暗譜の必要はありません。
実技考査の内容は、次のとおりです。
 - ①コブラッシュ“ホルンのための60の練習曲集”より
No. 12、No. 13、No. 14の中から、当日指定する曲を演奏していただきます。
 - ②初見視奏
当日に配布する楽譜を初見で演奏していただきます。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒651-1124 神戸市北区ひよどり北町3丁目1番地
神戸市消防局 市民防災総合センター 特別消防係 採用担当者宛
電話（078）743-3773（直通）
※平日9：00～17：00まで受付（12：00～13：00を除く）

8. 申込方法

(1) 提出書類

履歴書

※様式は問いません。

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる**電話番号**及び**メールアドレス**を記入してください。

(2) 申込方法

郵送により、「7. 問い合わせ・書類提出先」へ提出してください。

(3) 受付期間

令和8年6月23日（火）～令和8年7月16日（月）必着

9. その他

- (1) 応募資格がないこと、又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- (2) 本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- (3) 本募集に際して収集した個人情報、関係法令等に基づき厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。